



消防大学校だより

予防科における実践的な訓練の概要

消防大学校では、専科教育において、予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「予防科」を設置しています。

予防科では、入校前に事前教育として約2か月間のeラーニング（インターネットによる個別学習）を経て、約2か月間の集合教育を受講します。

今回は、予防科において実施している実践的な訓練としての「違反処理実習」について紹介します。

1 目的

- (1) 事前の座学で学んだ具体的な違反処理の手法（質問調書の記載、命令書の作成・交付、標識の作成・公示）の実践
- (2) 実習を通して、関係者が理解しやすい危険性説明の重要性を学ぶ
- (3) 違反処理実習を通して、参加者の所属する消防本部でそれぞれ実施されている立入検査・違反処理の手法の工夫を学ぶ

2 訓練想定

- (1) 市民からの通報に基づき複合用途防火対象物の立入検査を実施
- (2) 立入検査により屋内階段に大量の可燃物が存置されているのを確認
- (3) 直ちに可燃物の除去ができるか関係者に確認するも除去する意思がないため除去命令を発動

3 実習要領

- (1) 3人1組で消防役と関係者役を交互に実施
- (2) 消防役のうち1名が関係者への質問、他の2名は実況見分の一環として写真撮影等を実施
- (3) 立入検査終了後、質問調書、命令書及び標識を作成
- (4) 関係者役に命令書を手交するとともに質問調書を読み聞かせ、署名押印を求める



実習前の講義の様子



立入検査実習の様子

学生達は、これまでに学んだ知識や技術をこの違反処理実習の講義で実践することにより、消防法令違反の覚知から迅速的確な命令の発動までの一連の違反処理手法を身に付けることができます。

この実習では関係者役の学生が、消防役の学生に対し多くの質問を行うなど、消防役の学生にとっては適切な応対が求められ、本番さながらの実習となっています。

実習を終えた学生からは、「実践的な実習により違反処理ができるようになった。」「同様の実習を所属に戻ってから部下に対して実施したい。」など評価する意見がありました。

このほかにも予防科では、違反是正演習として、違反是正支援アドバイザーを講師に招き、消防用設備等の未設置に係る違反処理について、必要な事務手続きや期間等をグループ演習方式により検討し、一連の違反処理要領を学ぶ（覚知から告発までの流れをイメージさせる）ことを目的とした演習や危険物に係る査察、無許可貯蔵等の違反処理実習を行っています。

さらに、予防科第101期（平成29年1月16日～3月3日開催）からは、現在5学科（幹部科、上級幹部科、救助科、警防科、新任教官科）で実施している実火災体験型訓練（ホットトレーニング）をカリキュラムに取り入れ、見取り訓練を実施することにより火災発生時の煙の性状変化を具体的に把握・確認することで、火災進展に係る知識の習得に努めています。

問い合わせ先

消防大学校教務部 森助教授
TEL: 0422-46-1714

教育訓練の実施状況 **(平成28年8月～12月実施分)**

平成28年8月から12月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです。

学科・コース名	教育訓練期間	卒業（修了）生
幹部科第46期	8月22日から10月7日の47日間	60名
幹部科第47期	10月17日から12月2日の47日間	84名
消防団長科第69期	8月22日から26日の5日間	32名
消防団長科第70期	12月5日から9日の5日間	29名
警防科第100期	10月19日から12月8日の51日間	60名
救助科第74期	8月23日から10月13日の52日間	60名
救急科第78期	9月6日から10月7日の32日間	48名
予防科第100期	8月23日から10月13日の52日間	48名
火災調査科第32期	10月19日から12月8日の51日間	48名
消防団活性化推進コース第2回	12月12日から16日の5日間	47名
女性消防吏員活躍推進講習会第1回	12月15日から21日の7日間	60名
合 計		576名

★消防大学校の最新情報は、ホームページ (<http://fdmc.fdma.go.jp/>) に掲載しています★

問合わせ先

消防大学校教務部 久富
TEL: 0422-46-1712